

大学院医工農学総合教育部
工学専攻（博士課程）

学生指導ガイドライン



2026

令和8年度

山梨大学

目 次

◎ 学生指導ガイドライン

1. システム統合工学コース	1
2. エネルギー物質科学コース	2
3. 環境社会システム学コース	3

学生指導ガイドラインについて

このガイドラインは、学生みなさんに教育の仕組みを知ってもらい、より勉学に適した環境を作っていくことを目指して制定したものです。例えば、指導教員グループ制を採ることにより、みなさんが今まで以上に、主指導教員以外の先生方から幅広い知識を自主的に得られることを期待しています。また、副指導教員の先生からは、異なる専門分野からのアドバイス等を受けられることを想定しています。

みなさんが学生指導ガイドラインを十分に理解した上で、指導教員グループの先生方とよく相談しながら、よりよい環境の下で計画的に勉学に励んでいただくことを願っています。

以下に、各コースの学習指導ガイドラインを紹介します。

システム統合工学コース

本コースは、「システムデザイン分野」「情報通信システム分野」の2分野で構成される。各分野において高度な専門知識を修得するとともに、分野横断的な科目履修を行うことで工学系システムを広い視野から統合する能力を身につける。具体的には、専攻共通科目を設定するとともに、他コースの専門科目の履修ができる。また、関連科目として他専攻の科目を履修できる。

(教育プログラムの編成)

- ・本コースの目的を果たすため、山梨大学大学院医工農学総合教育部細則別表5のように教育プログラムを編成する。

(指導教員グループ)

- ・学生の研究・修学指導は、主指導教員1名、副指導教員3名以上からなる指導教員グループが行う。
- ・主指導教員は、学生に助言し、学生の研究学習計画、及び希望に配慮して副指導教員を選定し、副指導教員への依頼を行う。
- ・主指導教員は、指導教員グループの構成を学生の入学時及び変更があったときにコースの教育主任に報告する。

(副指導教員)

- ・副指導教員のうち、少なくとも1名は原則として医工農学総合教育部の他専攻または工学専攻の他コースを担当する専任教員とする。
- ・副指導教員は、本コース及び他コース等の博士担当教員、博士準担当教員、博士課程の准教授、講師及び助教の中から選定する。
- ・上記に関わらず本コースが必要と認めた場合は、学外の機関の者(本学の非常勤講師を含む)を副指導教員に選定できる。
- ・副指導教員は、研究室のゼミなどを通じて学生に指導・助言を行う。ただし、必ずしも学位論文の審査委員を兼ねる必要はない。

(中間発表会)

- ・学位論文提出期限の4か月前までに主指導教員が企画する中間発表会を行い、研究活動の進捗状況を確認する。発表時間および質疑応答はそれぞれ30分程度とする。

(最終審査)

- ・学位論文提出から2か月以内に公聴会を行う。発表時間および質疑応答はそれぞれ30分程度とする。公聴会の後、口頭試問による最終試験を行う。

(在学期間短縮)

- ・コースで定める基準を満たし、指導教員全員の推薦が得られる場合には在学期間を短縮できる。在学期間を短縮する際の中間発表の取り扱いは分野により異なる。

(成績の評価方法)

- ・講義科目においては、理解度を確認する筆記試験、レポート及び小テスト、受講態度などにより、到達度を判定する。
- ・学位論文は、主指導教員、副指導教員1名以上、指導教員グループ以外の教員1名以上を含む6名以上の論文審査委員会により、「論文のテーマの設定」「論文の論理性」「論文の記述と構成」「研究の倫理」の各評価基準に基づき評価する。最終的に工学専攻教授会において合否が判定される。

エネルギー物質科学コース

本コースでは、エネルギー・環境問題を深く理解し、材料科学、半導体工学やエネルギー科学等に関連した高度な専門知識を駆使して、問題解決、改善に通ずる新しい材料やシステム、デバイス等の研究・開発に携わる研究者、高度専門職業人の養成を目的に、以下のガイドラインに従って学生を指導するものとする。

（教育プログラムの編成）

・本コースの目的を果たすため、教育プログラムを山梨大学大学院医工農学総合教育部細則別表5のように編成する。

（指導教員グループ）

・学生の研究・修学指導は、主指導教員1名、副指導教員3名以上からなる指導教員グループが行う。
・主指導教員は、学生に助言し、学生の研究学習計画、及び希望に配慮して副指導教員を選定し、副指導教員への依頼を行う。
・主指導教員は、指導教員グループの構成を学生の入学時、及び変更があったときに分野の教育主任に報告する。

（副指導教員）

・副指導教員には医工農学総合教育部の他専攻または工学専攻の他コースを担当する専任教員を1名以上含める。

（中間発表会）

・学位審査要項に従い、指導教員グループは学位論文の中間発表を行う。

（最終審査）

・学位論文提出から2か月以内に公聴会を行う。公聴会の後、口頭試問による最終試験を行う。

（在学期間短縮）

・分野で定める基準を満たし、指導教員全員の推薦が得られる場合には在学期間を短縮できる。在学期間を短縮する際の中間発表の取り扱いは分野により異なる。

（成績の評価方法）

・各科目の成績評価は、シラバスに明記された方法によって行う。
・演習科目の評価は、中間発表の状況、学会発表の状況等も参考にして、指導教員グループの合議により決定する。

環境社会システム学コース

本コースでは、人間社会とこれを取り巻く自然環境を「システム」として総合的に捉える視座を会得し、社会基盤施設の計画・設計・管理、ならびに流域管理・政策策定・生態系保全等に関わる高度な専門能力を駆使して、地域マネジメントに貢献する研究あるいはマネジメントを実践できる研究者、高度専門職業人として国内外の高等教育機関、政府機関、産業界等において活躍できる人材を養成する。そのために以下のガイドラインに従って学生を指導する。

（教育プログラムの編成）

各分野において、地域・インフラ・防災の計画やマネジメント技術、流域管理、生態系保全およびこれらに関する政策の策定等に関する専門科目に加え、地域の自然および社会環境のマネジメントを実践するためのフィールド調査・学習や現場での課題対応を意識した実践学習を行う。原則として「シビルマネジメント工学分野」と「環境社会マネジメント分野」では専門科目の講義は英語又は日本語で対応し、「流域環境科学分野」では英語での講義を基本とする。

（指導教員グループ）

- ・学生の研究・修学指導は、主指導教員 1 名、副指導教員 3 名以上からなる指導教員グループが行う。
- ・主指導教員は、学生に助言し、学生の研究学習計画、及び希望に配慮して副指導教員を選定し、副指導教員への依頼を行う。

（副指導教員）

- ・副指導教員のうち少なくとも 1 名は原則として医工農学総合教育部の他専攻または工学専攻の他コースを担当する専任教員とする。
- ・上記に関わらずコースが必要と認めた場合は、学外の機関の者（本学の非常勤講師を含む）を副指導教員に選定できる。
- ・副指導教員は、研究室のゼミなどを通じて日常的に学生に指導・助言を行う。ただし、必ずしも学位論文の審査委員を兼ねる必要はない。

（中間発表会）

- ・原則として 2 年次終了から博士論文提出 4 ヶ月前までの間に、各分野主催の中間発表会を行う。
- ・中間発表では、中間段階での達成度を確認し学位論文執筆の可否を確認すると共に、学位論文とりまとめに向けた指導を行う。

（最終審査）

- ・学位論文提出から 2 か月以内に公聴会を行う。発表時間は 40 分程度、質疑応答は 30 分程度とする。公聴会の後、口頭試問による最終試験を行う。

（在学期間短縮）

- ・コースで定める基準を満たし、指導教員全員の推薦が得られる場合には在学期間を短縮できる。在学期間を短縮する際の中間発表の取り扱いには分野により異なる。

（成績の評価方法）

- ・専門科目の評価の項目・観点・割合は、シラバスに具体的に明記する。
- ・学位論文審査、最終試験の評価は論文審査委員会が行う。

・本コースの履修基準を満たし学位の審査に合格した者には博士(工学)(Doctor of Philosophy (Engineering))または博士(学術)(Doctor of Philosophy (Interdisciplinary Science))を授与する。